

納税は 納期内で 元気な福生

**くるみるガイドツアー 「大多摩ハムと福生の森を歩く」**

ドイツ式の伝統製法を守り続けている大多摩ハムで工場見学と食事をします。

▲大多摩ハム

園→郷土資料室→文化の森→牛浜駅(解散)

【歩行距離】約3km  
【集合場所】福生駅東口階段下(午前10時から受付開始、10時15分出発)  
【定員】20人※応募多数の場合は抽選。当選者にのみ電話でご連絡します。  
【費用】1,200円  
【申込み】9月15日(日)までに福生市観光案内所くるみるふっさ(本町23)へ直接、または電話(☎530・2341)で、お申し込みください(午前10時～午後6時※毎週月曜定休日)。

午後には武蔵野の面影が今でも残る「原ヶ谷戸どんぐり公園」と、積極的に手を加えることによって立派な雑木林へと再生した「文化の森」の違いについて学びます。

【日程】9月19日(木)※小雨決行  
【行程】福生駅東口(集合)→大多摩ハム→原ヶ谷戸どんぐり公園

**年金だより**

▼**出産前後の国民年金保険料が免除になります**

平成31年4月から、出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出生された方が対象となります。保険料が免除となる期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間です(単胎の場合)。出産予定日の6か月前から届出ができます。母子健康手帳など、出産予定日が確認できるものを、市役所1階5番保険年金課保険年金係窓口へお持ちください。なお、厚生年金加入者や、その扶養となっている配偶者は対象外です。

【問合せ】保険年金課保険

9月、国民健康保険税

年金係 ☎551・1670

**国民健康保険だより**

▼**10月1日(火)以降の新しい保険証をお送りします**

現在お使いの国民健康保険証の有効期限は、9月30日(日)です。10月1日(火)以降の新しい保険証は、9月中旬に世帯主の方にもとめて簡易書留で郵送します。保険証が届きましたら、記載内容に間違いがないか、人数分があるかをご確認ください。

※現在有効期限の短い保険証を交付されている方は、今までどおり窓口での交付になります。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎551・1640

**9月の納税のお知らせ**

9月、国民健康保険税

【第3期】、介護保険料(第3期)、後期高齢者医療保険料(第3期)の納期です。納期限は9月30日(日)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は9月30日(日)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】収納課 ☎551・1578

**地域就職面接会のお知らせ**

▼**就職面接会**

【日時】9月13日(金)午後1時～4時(受付は午後0時30分～3時)

【場所】東京都立多摩職業能力開発センター(昭島市東町3-6-33)※予約不要

【対象】多摩地域で就職を希望の方

【参加企業】20社(予定)

【持ち物】面接希望数の履歴書※複数の企業の人事担当者として直接面接ができます。

▼**面接会直前対策セミナー**

【日時】9月13日(金)午前10時～正午(午前9時30分開場)

【場所】東京都立多摩職業能力開発センター

【定員】先着30人

【共催】東京しごとセンター多摩、青梅線沿線地域産業クラスター協議会

【申込み】電話で東京しごとセンター多摩 ☎042・329・4524へ。

【合同就職面接会 in 青梅】

ハローワーク青梅では、

【日時】9月19日(木)午後1時30分～4時(受付は午後1時～3時)

【参加企業挨拶】午後1時30分～1時50分

【企業との面接】午後1時50分～4時

【場所】青梅市福祉センター2階(青梅市東青梅1-177-3)※JR東青梅駅下車徒歩5分

【対象】おおむね39歳以下の方

【参加企業】10社(予定)

※参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページで、9月上旬ごろに掲載します。

【持ち物】筆記用具、面接希望数の履歴書※複数の企業の人事担当者として直接面接ができます。

【問合せ】ハローワーク青梅 ☎0428・24・9163

**ハローワーク青梅・出張就職相談**

ハローワークで取り扱う求人への検索や、職員による職業相談・職業紹介を行います。

【日時】9月18日(水)午後1時30分～4時30分※予約不要

【場所】もくせい会館2階203会議室

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

福生市等との共催により、正社員就職を希望されるおむね39歳以下の方を対象とした就職面接会を開催します。

【日時】9月19日(木)午後1時30分～4時(受付は午後1時～3時)

【参加企業挨拶】午後1時30分～1時50分

【企業との面接】午後1時50分～4時

【場所】青梅市福祉センター2階(青梅市東青梅1-177-3)※JR東青梅駅下車徒歩5分

【対象】おおむね39歳以下の方

【参加企業】10社(予定)

※参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページで、9月上旬ごろに掲載します。

【持ち物】筆記用具、面接希望数の履歴書※複数の企業の人事担当者として直接面接ができます。

【問合せ】ハローワーク青梅 ☎0428・24・9163

**ハローワーク青梅・出張就職相談**

ハローワークで取り扱う求人への検索や、職員による職業相談・職業紹介を行います。

【日時】9月18日(水)午後1時30分～4時30分※予約不要

【場所】もくせい会館2階203会議室

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

**なぜ、税率が上がるんですか?**

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。

**引上げ分は何に使われるのですか?**

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。

**家計や景気への影響は大丈夫ですか?**

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置き(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

プレミアム付商品券、自動車や住宅の購入等支援、キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税 検索

【広報ふっさ記事の訂正について】 広報ふっさ8月15日号1面に掲載した「まちの写真ニュース」において、「第17回七夕織姫コンテスト」グランプリ受賞者の氏名に誤りがありました。正しくは「谷合真里奈」さんです。お詫びして訂正します。【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529